

# 自主防災活動のご案内



## ■ 自主防災組織の活動とは？

近い将来、発生が予測される南海トラフ巨大地震といった大規模地震や風水害に対して、行政の力だけでは、住民の方を避難させたり、救出したりすることはできません。

このため、「地域のことは自ら守る。」の掛け声のもと、日ごろから結束を強めていただいているのが、自主防災組織です。

自主防災組織では、災害の発生に備えて訓練や資機材の整備を、また、災害発生時は避難誘導、救出・救助、避難所の運営などを行います。

**平常時** ……地域の危険性や家庭内での安全点検及び各種の防災訓練を通して、日頃から大規模な災害に備えるための活動を行います。

①地域内の安全点検 ②防災知識の普及・啓発 ③防災訓練

**災害時** ……大規模な災害が発生したときに、人命を守り、災害の拡大を防ぐために必要な活動を行います。

①初期消火 ②救出・救助 ③情報の収集・伝達 ④避難誘導 ⑤避難所の管理運営

## ■ 住民の方へのお願い

重要なことは、災害時にあなた自身が被害を受けず家族を守ること、そしてご近所同士の助け合いや高齢者などへの支援が行える平常時からの地域づくりです。

安城市では、町内会を単位として自主防災組織を編成しています。住民の方は、日ごろから災害に備えて、地域の防災訓練に積極的に参加していただくとともに、自宅や職場での備蓄、耐震化や家具の固定などを行って減災対策に努め、怪我をしたり避難所生活を過ごしたりすることにならないよう努めて下さい。

## ■ 市が行う業務

安城市では、地域における防災力の向上に向けて、その核となる各地域の自主防災組織に対し、様々な取り組みを行っています。

まず、自主防災の推進役となるリーダーの養成、家具転倒防止指導のための講座開催、学習会や訓練などの運営事業への補助制度や救出活動・避難生活に必要な資機材の購入のための補助制度を用意し、活用をいただいています。

また、自主防災訓練に対する助言や支援のほか、防災全般についてのPRや関係者とのネットワーク作りなども行っています。

## ■ 自主防災役員の方へのお願い

地域における防災力は、自主防災組織が要となります。その牽引役は、役員の方がされると思いますが、できる限り多くの方に参画いただくようお願いします。

また、補助制度もありますので、積極的にご活用いただくとともに、訓練の実施については、事前に危機管理課に声をかけてください。

また、防災訓練は、従来、市や消防の職員、あるいは役員さんが全ての準備を行い、「参加者はお客さん」ということになりがちでした。しかし、これでは災害発生時に役に立ちません。災害発生時に役立つ訓練のメニューを選ぶとともに参加者全員で取り組む意識づくりが必要です。

町内のイベントに訓練を取り入れるのも、多くの人が参加できるので有意義です。楽しんで行い、しかも、訓練が身につく取り組みを是非検討願います。

### ★ 防災のメニュー ★

- ① 避難訓練や安否確認
- ② 初期消火
- ③ 救急救命
- ④ 炊き出し訓練
- ⑤ 避難所運営訓練 など



問い合わせ先 安城市市民生活部危機管理課（本庁舎3階）

〒446-8501 安城市桜町18番23号

電話番号（直通） 71-2220 FAX番号（直通） 71-2295

電子メールアドレス bosai@city.anjo.lg.jp